

(証券コード9310)
平成27年6月5日

株 主 各 位

三重県四日市市千歳町6番地の6
日本トランスシティ株式会社
取締役社長 小 川 謙

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時15分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-------------------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 三重県四日市市千歳町6番地の6 当社本店3階会議室 |
| 3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 | | 1. 第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役15名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次に掲げる事項は、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.trancy.co.jp>)に掲載しておりますので、招集通知添付書類には記載していません。
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- なお、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類には、招集通知添付書類に記載の各書類のほか、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している事項も含まれております。
- ◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.trancy.co.jp>)に修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

(添 付 書 類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府および日銀による各種経済・金融政策の推進や原油価格の下落の影響により円安株高が進展し、輸出企業を中心とした企業収益や雇用環境の改善、設備投資の持直しが見られるなど、全体的には緩やかな回復傾向となりましたが、一方で、円安による原材料価格の高騰に伴う物価の上昇、消費税増税後の消費マインドの低迷などが消費押し下げの要因ともなり、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

こうした経済環境のなか、物流業界におきましては、円安の進展にもかかわらず、生産拠点の海外移転といった構造的な要因などにより、輸出貨物の取扱いに勢いは見られず、原材料価格の高騰や低調な個人消費の影響などにより、輸入貨物の取扱いも鈍化しました。また、国内輸送につきましては、円安の効果や設備投資の回復に後押しされ、一部の貨物は増加したものの、増税等による個人消費の落ち込みの影響もあり、全体的に低調な荷動きで推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、昨年4月から開始した「中期経営計画」に基づき、様々な施策を実施いたしました。具体的には、昨年4月、化学メーカーの物流子会社に資本参加を行い、当社の連結子会社「ジェイトランス株式会社」を発足させ、顧客と一体となり最適な物流サービスの構築に注力してまいりました。また、6月には、愛知県海部郡飛島村におきまして、自動車関連貨物の取扱いを中心とした新たな物流センターを稼働させ、施設の安定運営、品質向上に努めてまいりました。さらに同月、三重県四日市市におきましては、「霞北埠頭流通センター株式会社」を設立するなど、四日市港霞ヶ浦北埠頭の背後地に新たな倉庫を建設するための準備を進めてまいりました。海外におきましては、昨年5月、ミャンマー最大の都市ヤンゴンに駐在員事務所を開設し、現地の物流事情の調査に注力してまいりました。

以上の取組みの結果、総合物流事業におきましては、倉庫業では、期中平均保管残高は前期に比べ増加しましたが、貨物入出庫数量ならびに物流加工の取扱量は減少しました。港湾運送業では、四日市港における輸入原料の取扱量は、鉱石類やサイロ貨物は増加したものの、石炭は減

少し、海上コンテナや完成自動車の取扱量も減少するなど、全般的に低調な取扱いで推移しました。陸上運送業では、主力のトラック輸送ならびに鉄道輸送の取扱量は前期に比べ減少しましたが、バルクコンテナ輸送の取扱量は増加しました。国際複合輸送業では、米国を中心に海外の取扱いが堅調に推移し、航空輸送の取扱量は前期に比べ微減となったものの、海上輸送は増加しました。

その他の事業におきましては、前期に引き続き、効率化や収支改善に努めてまいりました。

以上の結果、当期の連結売上高は、得意先の拠点再編に伴い、物流加工業務の取扱量が一部減少しましたが、国内外における新規貨物の獲得、連結子会社の増加、国際複合輸送業の堅調な取扱いなどにより、前期比4.4%増の924億9千6百万円となり、連結経常利益は、新規貨物取扱いに伴う費用の増加、運転手不足の影響等による配送費用の増加、港湾大宗貨物の低調な取扱いなどにより、前期比8.2%減の40億5千3百万円となりました。連結当期純利益は、法人税等の減少等により、前期比3.9%増の27億8千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

①総合物流事業

総合物流事業全般の売上高は、前期比4.4%増の914億5千1百万円の計上となりました。

<倉庫業>

当部門におきましては、期中平均保管残高は前期比6.3%増の46万1千トンと増加しましたが、期中貨物入出庫トン数につきましては、前期比2.1%減の636万2千トンとなり、保管貨物回転率は57.5%（前期62.4%）と低下しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期とほぼ同額の345億9千4百万円の計上となりました。

<港湾運送業>

当部門におきましては、四日市港における海上コンテナの取扱量は、前期比10.1%減の20万3千本（20フィート換算）となり、完成自動車の取扱量は、国内車、輸出車ともに減少しました。また、輸入原料の取扱量につきましては、サイロ貨物、鉱石類は増加しましたが、石炭は減少しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比3.5%減の203億6千1百万円の計上となりました。

〈陸上運送業〉

当部門におきましては、貨物自動車運送の取扱量は前期比2.8%減の731万2千トンとなり、通運貨物の取扱量も減少しましたが、バルクコンテナ輸送にかかる取扱量は前期比2.7%増の17万6千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、連結子会社が増加したことにより、前期比5.1%増の180億3千3百万円の計上となりました。

〈国際複合輸送業・その他〉

当部門におきましては、航空輸送における輸出入の取扱量は前期比1.5%減の2千735トンとなりましたが、海上輸送における輸出入の取扱量は前期比4.7%増の183万7千トンとなりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比25.5%増の184億6千2百万円の計上となりました。

②その他の事業

その他の事業では、不動産事業における完成工事売上は減少しましたが、自動車整備業の車検取扱台数は前期比0.7%の増加となり、ゴルフ場の入場者数は前期比3.2%の増加となりました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期比1.6%増の10億4千4百万円の計上となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は29億6千3百万円で、主なものといたしましては、倉庫建設等（11億1千1百万円）、機械装置（5億6千2百万円）、土地（3億7千3百万円）、車輛運搬具（2億8千1百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は自己資金を充当いたしました。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

年度別(期別) 項目	平成23年度 (第98期)	平成24年度 (第99期)	平成25年度 (第100期)	平成26年度 (第101期)
売 上 高 (百万円)	83,448	84,698	88,606	92,496
経 常 利 益 (百万円)	4,756	3,980	4,413	4,053
当期純利益 (百万円)	3,001	1,906	2,686	2,789
1株当たり当期純利益 (円)	46.50	29.63	41.75	43.37
総 資 産 (百万円)	90,231	90,861	95,548	100,203
純 資 産 (百万円)	40,663	42,833	45,106	50,076

②当社の財産および損益の状況

年度別(期別) 項目	平成23年度 (第98期)	平成24年度 (第99期)	平成25年度 (第100期)	平成26年度 (第101期)
売 上 高 (百万円)	78,198	79,368	81,335	81,362
経 常 利 益 (百万円)	3,032	2,690	2,978	2,675
当 期 純 利 益 又 は 当期純損失(△) (百万円)	1,529	1,638	△101	1,960
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	23.70	25.47	△1.58	30.48
総 資 産 (百万円)	76,960	78,521	81,741	83,319
純 資 産 (百万円)	31,944	33,603	33,169	36,113

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税増税の駆け込み需要の反動が一巡するなか、原油価格の下落に伴い物価の上昇率が低下したことにより、個人消費の回復が見込まれることや、円安株高水準の継続に伴う企業収益の改善が、設備投資の増加、国内生産の回復に寄与することなどが予想され、景気は引き続き回復基調で推移するものと思われます。

物流業界におきましては、輸出貨物につきましては、海外経済の拡大傾向や国内生産の回復に伴う荷動きの活発化が見込まれ、また、輸入貨物につきましても、当初は低調な個人消費も回復に転じ、消費財貨物を中心に荷動きが徐々に持ち直すことが期待されますが、引き続き運転手不足等に伴う配送収支への影響や企業間競争の更なる激化も懸念され、

物流を取り巻く環境は、今後も引き続き不安定な状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループでは、様々な事業環境の変化に対応するため、昨年4月から開始した「中期経営計画」に掲げる、スローガン『「Challenge to the New Stage」 ―挑戦― 』、基本方針「新しい価値を創造する企業に生まれ変わり、スピード感のある革新的ソリューションで、国内外のロジスティクス事業を拡充する」に基づき、「国内ロジスティクス事業の改革」、「グローバルロジスティクス事業の拡充」、「グループ経営基盤の強化」、「CSR経営を重視し、地域社会の発展に貢献する」の4つの経営戦略に全力で取り組み、様々な施策を実施してまいります。

<国内ロジスティクス事業の改革>

ソリューション型営業機能を拡充し、3PL案件への対応力を強化するとともに、包括的業務提携を視野に入れ、ロジスティクス機能を強化してまいります。ビルド&スクラップ型の拠点再編を進め、同時に四日市港の港湾運営機能の強化を図ってまいります。また、四日市港霞ヶ浦北埠頭における新たな倉庫の建設、新たに埼玉県幸手市において消費財物流センターを建設するための取組みを進めてまいります。

<グローバルロジスティクス事業の拡充>

ボーダレス化する物流の進展に対応するため、ASEAN域内のロジスティクス機能の強化ならびに北中米域内のロジスティクス機能の再編成を行ってまいります。また同時に、海外現地法人における人事制度・労務管理体制、経理体制の充実、強化を図ってまいります。

<グループ経営基盤の強化>

お客さまに安心と信頼を提供するため、安全管理・物流品質の向上を実現するとともに、戦略的観点からのIT基盤の更なる強化を図ってまいります。また、人材の確保・育成・有効活用を重要課題と位置づけ、最適な労務管理体制を実現してまいります。

<CSR経営を重視し、地域社会の発展に貢献する>

グループ一体となった高い倫理観を醸成するため、内部統制機能、予防的コンプライアンスの更なる充実を図ってまいります。また、環境経営を推進し、循環型社会の形成に貢献してまいります。さらに、従来からの企業理念、行動指針に加え、新たに行動規範を策定し、これらを「グループ企業倫理要綱」として定め、今後は、当社グループ内に浸透させ、倫理の向上、ガバナンスの強化を図ってまいります。

今後も当社グループ一丸となってお客さまのご期待に応えられるサービスを提供することにより、社業の発展と経営の強化に邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の持株比率(%)	主要な事業内容
四 日 市 海 運 株 式 会 社	20	87.4	港湾運送業
朝 日 海 運 株 式 会 社	24	75.0	港湾運送業
極 東 冷 蔵 株 式 会 社	130	88.0	冷凍ならびに冷蔵貨物保管業
株式会社トランスシティサービス	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
関西トランスシティサービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
四日市物流サービス株式会社	10	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
トランスシティロジスティクス中部株式会社	450	100.0	倉庫荷役業、物流加工業
株 式 会 社 東 西 荷 扱 所	35	100.0	通関業ならびに輸出入貨物取扱業
Trancy Logistics America Corporation	87	100.0	国際複合輸送業
セントラル自動車整備株式会社	30	100.0	自動車整備業
三 鈴 開 発 株 式 会 社	10	100.0	ゴルフ場
ヨンソー開発株式会社	75	100.0	不動産業、建設業、損害保険代理店業

(7) 主要な事業内容

①総合物流事業

倉 庫 業 (倉庫保管、倉庫荷役、倉庫配送、物流加工・附帯作業等)

港 湾 運 送 業 (沿岸荷役、船内荷役、上屋保管、船積一貫作業、通関、
附帯作業等)

陸 上 運 送 業 (貨物自動車運送、貨物利用運送等)

国際複合輸送業・その他 (国際複合輸送、場内作業等)

②その他の事業

不動産業、建設業、自動車整備業、スポーツ施設の経営等

(8) 主要な事業所

名 称		所 在 地
当 社	本店、中部支社、運輸事業部、SCM事業部、 海外事業統括室	三重県四日市市
	中部支社名古屋支店	名古屋市中村区
	関西支社大阪支店	大阪市中央区
	関東支社東京支店、国際営業部	東京都港区
	運輸事業部鹿島支店	茨城県神栖市
子 会 社	四日市海運株式会社	三重県四日市市
	朝日海運株式会社	大阪府堺市堺区
	極東冷蔵株式会社	三重県四日市市
	トランスシティロジスティクス中部株式会社	三重県四日市市
	セントラル自動車整備株式会社	三重県四日市市
	三鈴開発株式会社	三重県鈴鹿市
	ヨンソー開発株式会社	三重県四日市市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称		従業員数（名）	前期末比増減（名）
総合物流事業	倉 庫 業	790	17
	港 湾 運 送 業	523	－5
	陸 上 運 送 業	278	－13
	国際複合輸送業・その他	529	11
	計	2,120	10
その他の事業		91	5
合 計		2,211	15

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
711	0	39.9	15.3

（注）従業員数は出向者（79名）を含んでおります。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,320
株 式 会 社 百 五 銀 行	4,250
株 式 会 社 三 重 銀 行	3,720
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,612
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,667

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………240,000,000株
(2) 発行済株式の総数…………… 67,142,417株
(3) 株主数……………3,970名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,000	6.2
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	3,564	5.5
日 本 ト ラ ン ス シ テ ィ 社 員 持 株 会	3,287	5.1
蒼 栄 会	3,263	5.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,843	4.4
株 式 会 社 百 五 銀 行	2,683	4.2
株 式 会 社 三 重 銀 行	2,668	4.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,848	2.9
ビービーエイチボストンフォーノムラ ジャパンスモラーキャピタライ ゼイションファンド620065	1,559	2.4
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,501	2.3

（注）持株比率は、自己株式（2,824,885株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	小 林 長 久	三重県商工会議所連合会会長 四日市商工会議所会頭 株式会社百五銀行 社外取締役
取締役社長(代表取締役)	小 川 謙	営業本部長兼管理本部長
専務取締役	瀬 瀬 英 治	営業本部副本部長兼中部支社長
専務取締役	古 井 直 樹	営業本部副本部長兼関東支社長
専務取締役	八 代 雅 秀	管理本部副本部長
常務取締役	北 川 譲 治	関西支社長兼関西支社大阪支店長
常務取締役	平 野 理	運輸事業部長
常務取締役	平 子 隆 生	海外事業統括室長、営業開発室担当
常務取締役	横 山 修 一	人事部長、経理部担当
取 締 役	小 菅 能 正	グループ事務統括部長、情報システム部担当
取 締 役	山 下 潤	グループ勤労部長
取 締 役	岡 村 光 喜	中部支社副支社長兼中部支社港運部長
取 締 役	安 藤 仁	総務部長
取 締 役	小 森 信 弥	S C M事業部長
取 締 役	森 恒 夫	運輸事業部鹿島支店長兼運輸事業部東日本運輸部長
監 査 役(常勤)	須 田 英 一	
監 査 役(常勤)	伊 藤 豊 久	株式会社トーア紡コーポレーション 社外監査役
監 査 役	綿 貫 繁 夫	弁護士、税理士
監 査 役	伊 藤 吾 郎	伊藤製油株式会社 代表取締役会長
監 査 役	永 田 昭 夫	公認会計士 株式会社UCS 社外監査役

- (注) 1. 監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎、監査役永田昭夫の4氏は社外監査役であります。
2. 監査役綿貫繁夫氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役には当社の事業内容と経営環境を踏まえ、外部からの客観的・中立的な経営監視を実施可能な人材が適切であると考えており、このような条件を満たす候補者を当事業年度において、見出すことができず、当事業年度末日においては、社外取締役を選任しておりません。
5. 監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎、監査役永田昭夫の4氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 平成26年7月1日付で、次のとおり取締役の担当に異動がありました。

専務取締役 額 額 英 治	{	新：営業本部副本部長兼中部支社長 旧：営業本部副本部長兼中部支社長兼中部支社コンテナ営業推進部長
常務取締役 北 川 譲 治	{	新：関西支社長兼関西支社大阪支店長 旧：関西支社長兼関西支社業務部長兼関西支社大阪支店長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取 締 役	15	273
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (4)	47 (29)
合 計	20	321

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の取締役は15名、監査役は5名であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

監査役伊藤吾郎氏は、伊藤製油株式会社の代表取締役会長を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

監査役永田昭夫氏は、株式会社UCSの社外監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

社外監査役 須田 英一 氏

当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行うとともに、稟議事項の監査を含め、取締役および使用人の業務執行を常時監査いたしました。

社外監査役 綿貫 繁夫 氏

当期に開催した取締役会16回中12回、監査役会13回中12回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 伊藤 吾郎 氏

当期に開催した取締役会16回中14回、監査役会13回中11回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 永田 昭夫 氏

当期に開催した取締役会16回中16回、監査役会13回中13回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	48百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①「企業理念」、「行動指針」および「行動規範」を定めた「日本トランスシティブグループ企業倫理要綱」を制定し、役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の基盤とする。
- ②コンプライアンスに関する体制を整備し、コンプライアンスを確実に実施することを支援・指導する組織として、コンプライアンス規程に基づく社長直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、体制・施策等の充実を図るとともに、コンプライアンスに関する啓蒙・教育活動を行う。
- ③社内からの法令・企業倫理に関する相談・通報に対し、「コンプライアンス相談窓口」を設置し、必要に応じてその調査と対応策を実施する。
- ④社長直轄の内部監査組織「内部統制室」により、使用人の職務執行が法令および定款に適合しているか、定期的に監査し、業務の評価・是正を行う。
- ⑤財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けて、内部統制システムの構築を行う。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理が適切に行われるよう、取締役会規程、稟議規程および文書保存規程において、情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、取締役はこれに従う。

(3) 当社および子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に影響を及ぼすリスクを除去し、可能な限り被害を極小化するため、リスク管理委員会を設置し、委員会の下にはリスクに応じた各種委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理委員会規程の定めにより、リスク管理推進の基本方針・施策の決定、緊急時における組織体制の構築、グループ社員への教育の実施、当社グループ内へ提供するリスク管理情報の決定等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき取締役会を月1回以上開催する他、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次の事項を行う。

- ① 常務会を原則として月2回開催し、経営に関する重要事項および関係会社における重要事項を主な付議事項とし協議する。
- ② 経営計画委員会を原則として月2回開催し、中期経営計画を推進する上で重要な課題について協議する。
- ③ 予算委員会を定期的に開催し、予算案策定や予算の進捗管理を行う。
- ④ 海外事業委員会を原則として月1回開催し、海外の事業における重要課題について協議する。
- ⑤ 部店長会議を月1回開催し、経営意思決定の即時伝達や各部店の営業報告等を行い情報の共有化を図る。
- ⑥ 取締役の職務の執行に際し、組織規程および職務権限規程に判断基準を定め、経営の効率性を図る。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理業務は関連事業部が行うものとし、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告は関連事業部および担当取締役が定期的に受ける。
- ② 内部統制室による定期的な監査を実施し、子会社の業務の評価・是正を行う。
- ③ 子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社常務会で協議し承認する。また、グループ全体での会議を定期的に開催して（関係会社経営会議に加え、テーマに応じた個別会議も開催）、子会社の業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応、リスク管理等についての意見交換や情報交換を行う。

- ④当社の取締役、監査役および使用人を子会社の取締役や監査役として派遣し、子会社の管理体制を強化する。また、グループ共通の会計システムの導入、子会社に対する間接業務の提供、資金調達の効率化のためのシステムの導入などにより、職務の執行が効率的に行われる体制を構築する。
- ⑤「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」を子会社の役員および使用人に周知することで、法令遵守および社会倫理の遵守をグループ経営の基盤とする。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
当社は、監査役の職務の補助をすべき使用人は置いていないが、今後、監査役からの要請があった場合、充分検討したうえで、同使用人を置くことを決定する。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
①監査役および監査役会は、監査役の職務の補助をすべき使用人を置いた場合、その補助の職務期間中は同使用人の指揮命令権を有し、取締役からの独立性を保持する。
②監査役の職務の補助をすべき使用人の人事異動等については、監査役および監査役会の同意を要する。
- (8) **当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**
①監査役は、(4)および(5)にかかげる重要会議（取締役会、常務会、経営計画委員会、部店長会議、関係会社経営会議）に出席し、取締役、部支店長、子会社取締役の業務執行状況の報告を聴取する。
②監査役は、会計監査、業務監査を定期的実施し、取締役および使用人からの報告を受けるとともに、稟議事項の監査など、日常の監査上で発見した諸課題について、随時、取締役および使用人より、その業務執行状況の報告を求める。
③子会社の役員および使用人から監査役への報告は、直接行う方法のほか、内部統制室または関連事業部を通じて行う。
④監査役は、内部統制室と定期的な情報交換会を実施するとともに、内部監査の結果については、その報告を受ける。
⑤監査役は、関連事業部と定期的な情報交換会を実施するとともに、子会社の状況について、報告を受ける。
⑥監査役は、子会社の監査役との間で、意見交換および情報交換を行う。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、法令・企業倫理に関する相談・通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「日本トランスシティグループ企業倫理要綱」および「コンプライアンス規程」において定め、相談・通報・報告した者を保護する。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用等について、会社前に前払い等の請求をしたときは、監査役監査規程および役員旅費規程に基づき、当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役ならびに会計監査人との間で、定期的な協議を実施し、意見交換と情報の共有化を図る。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、企業防衛の観点より、反社会的勢力との関係遮断を必要不可欠と考え、「反社会的勢力への対応マニュアル」を整備するなど、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある団体・個人による不当な要求等への対策の強化を図る。万が一、このような団体・個人が関わりをもってきたり、金銭等の要求をしてきたりした場合には、毅然とした態度をもって接し、組織的な対応により、不当な要求を断固として排除する。また、当社の意に反し、このような団体・個人と関わりをもってしまった場合には、社内関係部門および外部専門機関との協力体制により、速やかに関係解消に向け対応する体制を整備する。

.....

この事業報告については、特に注記のない限り、次により記載しております。

1. 比率は、表示単位未満を四捨五入。
2. 比率以外の金額および株式数などは、表示単位未満を切捨。ただし、1株当たり当期純利益は、表示単位未満を四捨五入。

連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	28,055	流 動 負 債	23,284
現金及び預金	11,692	支払手形及び営業未払金	8,233
受取手形及び営業未収金	13,767	短期借入金	2,467
たな卸資産	89	1年内返済予定の長期借入金	8,242
繰延税金資産	411	未払法人税等	310
その他	2,109	賞与引当金	1,034
貸倒引当金	△15	その他	2,996
固 定 資 産	72,147	固 定 負 債	26,842
有形固定資産	51,083	長期借入金	14,440
建物及び構築物	16,162	繰延税金負債	2,615
機械装置及び運搬具	2,035	再評価に係る繰延税金負債	4,117
土地	31,233	役員退職慰労引当金	14
その他	1,651	退職給付に係る負債	1,810
無形固定資産	1,088	長期預り保証金	3,148
投資その他の資産	19,974	その他	696
投資有価証券	14,166	負 債 合 計	50,127
繰延税金資産	601	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	4,253	株 主 資 本	46,825
その他	969	資本金	8,428
貸倒引当金	△15	資本剰余金	6,732
資 産 合 計	100,203	利益剰余金	32,771
		自己株式	△1,107
		その他の包括利益累計額	1,767
		その他有価証券評価差額金	2,335
		土地再評価差額金	△1,075
		為替換算調整勘定	433
		退職給付に係る調整累計額	73
		少数株主持分	1,483
		純 資 産 合 計	50,076
		負債純資産合計	100,203

(百万円未満切捨)

連結損益計算書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

	百万円	百万円
売 上 高		92,496
売 上 原 価		83,848
売 上 総 利 益		8,647
販売費及び一般管理費		5,541
営 業 利 益		3,106
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	401	
持分法による投資利益	543	
そ の 他	293	1,238
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	240	
そ の 他	50	291
経 常 利 益		4,053
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	20	20
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	24	
そ の 他	0	24
税金等調整前当期純利益		4,050
法人税、住民税及び事業税	1,043	
法 人 税 等 調 整 額	98	1,142
少数株主損益調整前当期純利益		2,908
少 数 株 主 利 益		118
当 期 純 利 益		2,789

(百万円未満切捨)

貸 借 対 照 表

平成27年 3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	24,034	流 動 負 債	25,084
現 金 及 び 預 金	9,411	電 子 記 録 債 務	1,157
受 取 手 形	406	営 業 未 払 金	5,270
電 子 記 録 債 権	113	短 期 借 入 金	8,423
営 業 未 収 金	12,068	1年内返済予定の長期借入金	7,950
貯 蔵 品	16	リ ー ス 債 務	97
前 払 費 用	179	未 払 金	699
繰 延 税 金 資 産	221	未 払 費 用	197
短 期 貸 付 金	567	未 払 法 人 税 等	181
そ の 他	1,097	預 り	276
貸 倒 引 当 金	△49	賞 与 引 当 金	601
固 定 資 産	59,284	そ の 他	229
有 形 固 定 資 産	42,583	固 定 負 債	22,120
建 物	12,327	長 期 借 入 金	13,075
構 築 物	753	リ ー ス 債 務	129
機 械 装 置	1,108	繰 延 税 金 負 債	2,234
船 舶	0	再評価に係る繰延税金負債	4,117
車 輛 運 搬 具	172	退 職 給 付 引 当 金	503
工 具 器 具 備 品	428	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	1,717
土 地	27,307	資 産 除 去 債 務	30
リ ー ス 資 産	214	そ の 他	312
建 設 仮 勘 定	270	負 債 合 計	47,205
無 形 固 定 資 産	970	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	709	株 主 資 本	34,978
そ の 他	260	資 本 金	8,428
投 資 そ の 他 の 資 産	15,730	資 本 剰 余 金	6,732
投 資 有 価 証 券	7,316	資 本 準 備 金	6,544
関 係 会 社 株 式	3,576	そ の 他 資 本 剰 余 金	188
長 期 貸 付 金	1,290	利 益 剰 余 金	20,924
前 払 年 金 費 用	3,805	利 益 準 備 金	1,200
そ の 他	833	そ の 他 利 益 剰 余 金	19,724
貸 倒 引 当 金	△1,092	配 当 準 備 積 立 金	400
資 産 合 計	83,319	特 別 償 却 準 備 金	9
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,794
		別 途 積 立 金	6,400
		繰 越 利 益 剰 余 金	11,121
		自 己 株 式	△1,107
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,135
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,210
		土 地 再 評 価 差 額 金	△1,075
		純 資 産 合 計	36,113
		負 債 純 資 産 合 計	83,319

(百万円未満切捨)

損 益 計 算 書

平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで

	百万円	百万円
売 上 高		
倉 庫 収 入	34,531	
港 湾 運 送 収 入	18,434	
運 送 収 入	17,182	
国 際 輸 送 収 入	9,505	
そ の 他 の 収 入	1,707	81,362
売 上 原 価		
作 業 諸 費	59,196	
賃 借 料	5,932	
人 件 費	4,739	
減 価 償 却 費	1,518	
そ の 他	4,209	75,597
売 上 総 利 益		5,765
販売費及び一般管理費		3,875
営 業 利 益		1,890
営 業 外 収 益		
受取利息・受取配当金	755	
そ の 他	280	1,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	220	
そ の 他	30	251
経 常 利 益		2,675
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	16	16
税 引 前 当 期 純 利 益		2,663
法人税、住民税及び事業税		638
法 人 税 等 調 整 額		64
当 期 純 利 益		1,960

(百万円未満切捨)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本トランスシティ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トランスシティ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本トランスシティ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本トランスシティ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

日本トランスシティ株式会社 監査役会

監査役（常勤） 須 田 英 一 ㊟

監査役（常勤） 伊 藤 豊 久 ㊟

監査役 綿 貫 繁 夫 ㊟

監査役 伊 藤 吾 郎 ㊟

監査役 永 田 昭 夫 ㊟

(注) 監査役須田英一、監査役綿貫繁夫、監査役伊藤吾郎および監査役永田昭夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、安定的な配当を基本とし、今後の経営環境の変化を踏まえ、財務体質の強化にも配慮しつつ、長期的・総合的な視野に基づく配当を実施したいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、当期の利益水準を勘案し、また、株主の皆さまのこれまでのご支援にお応えするため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円50銭

総額 353,746,426 円

なお、中間配当金（1株につき4円）と合わせまして、当期の年間配当金は当社普通株式1株につき9円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務執行を行わない取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の損害賠償責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨を現行定款第29条（取締役の責任免除）および第37条（監査役の責任免除）に規定するものであります。

なお、現行定款第29条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第28条(省 略) (取締役の責任免除) 第29条 本会社は、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって免除することができる。 (新 設)	第1条～第28条(現行どおり) (取締役の責任免除) 第29条 本会社は、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u>
第30条～第36条(省 略) (監査役の責任免除) 第37条 本会社は、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって免除することができる。 (新 設)	第30条～第36条(現行どおり) (監査役の責任免除) 第37条 本会社は、会社法第423条第1項に規定する監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>本会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> <u>但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額とする。</u>
第38条～第41条(省 略)	第38条～第41条(現行どおり)

第3号議案 取締役15名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員15名の任期が満了いたしますので、
取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こ ばやし なが ひさ 小林 長 久 (昭和18年11月8日生)	昭和41年3月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社代表取締役専務取締役 平成15年6月 当社取締役社長 平成21年6月 当社取締役社長兼営業本部長 平成23年6月 当社取締役会長 (現在) 〈重要な兼職の状況〉 三重県商工会議所連合会会長 四日市商工会議所会頭 株式会社百五銀行 社外取締役	261,580株
2	お がわ けん 小 川 謙 (昭和23年7月29日生)	昭和46年3月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼管理本部長 (現在)	93,979株
3	きた がわ じょう じ 北 川 譲 治 (昭和25年4月6日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社秘書室長 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役関西支社長兼関西支社大阪支店長 (現在)	66,189株
4	ひら の おさむ 平 野 理 (昭和26年9月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社中部支社輸入原料部長 平成17年6月 当社中部支社貨物流通部長 平成19年6月 当社人事部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役運輸事業部長 (現在)	64,428株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	ひら こ たか お 平 子 隆 生 (昭和26年1月7日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社中部支社名古屋支店長 平成19年6月 当社取締役中部支社副社長兼 中部支社名古屋支店長 平成25年6月 当社常務取締役海外事業統括室 長、営業開発室担当 (現在)	51,560株
6	よこ やま しゅう いち 横 山 修 一 (昭和27年7月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社情報システム部長 平成16年7月 当社関東支社東京支店長 平成23年6月 当社取締役人事部長、グループ 勤労部・情報システム部担当 平成25年6月 当社常務取締役人事部長、経理 部担当 (現在)	41,108株
7	こ すげ のぶ まさ 小 菅 能 正 (昭和38年11月13日生)	昭和61年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱 UFJ信託銀行株式会社)入社 平成20年5月 同社退職 平成20年6月 ヨンソー開発株式会社取締役総 務部長 平成21年6月 当社取締役グループ事務推進室長 平成25年6月 当社取締役グループ事務統括部 長、情報システム部担当(現在)	35,654株
8	やま した じゅん 山 下 潤 (昭和27年1月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年7月 当社運輸事業部業務部長 平成20年2月 当社運輸事業部鹿島支店長兼 運輸事業部東日本運輸部長 平成21年6月 当社理事 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役グループ勤労部長 (現在)	45,650株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	おか むら みつ き 岡 村 光 喜 (昭和27年 7 月 6 日生)	昭和50年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 当社中部支社港運部長 平成23年 6 月 当社取締役 平成25年 6 月 当社取締役中部支社副支社長兼 中部支社港運部長 (現在)	57,331株
10	あん どう ひとし 安 藤 仁 (昭和33年12月 7 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成16年 7 月 当社情報システム部長 平成20年 7 月 当社運輸事業部業務部長 平成24年 6 月 当社総務部長 平成25年 6 月 当社取締役総務部長 (現在)	31,557株
11	こ もり しん や 小 森 信 弥 (昭和32年11月25日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 7 月 当社関東支社業務部長兼関東支 社国際営業部長 平成21年 6 月 当社中部支社業務部長 平成22年 7 月 当社中部支社貨物流通部長 平成25年 6 月 当社取締役 S C M 事業部長 (現在)	14,667株
12	もり つね お 森 恒 夫 (昭和32年11月12日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成19年 6 月 当社経営企画部長 平成24年 6 月 当社運輸事業部中部運輸部長 平成25年 6 月 当社取締役運輸事業部鹿児島支店 長兼運輸事業部東日本運輸部長 (現在)	50,777株
13	※ ご とう たか とみ 後 藤 孝 富 (昭和34年 5 月27日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成18年 7 月 当社運輸事業部西日本運輸部長 平成25年 6 月 当社中部支社貨物流通部長 (現在)	19,022株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当株式の数
14	※ とよ だ なが やす 豊 田 長 康 (昭和25年 6 月21日生)	昭和53年12月 三重大学医学部附属病院助手 平成 3 年12月 同大学医学部教授 平成14年 2 月 同大学学長補佐 平成16年 4 月 国立大学法人三重大学学長 平成21年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学副学長 平成22年 4 月 独立行政法人国立大学財務・ 経営センター理事長 平成25年 4 月 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 (現在)	0株
15	※ たけ うち ひこ し 武 内 彦 司 (昭和30年 2 月15日生)	昭和52年 4 月 四日市市役所入所 平成19年 4 月 同所経営企画部長 平成21年 4 月 同所財政経営部長 平成22年10月 四日市市副市長 平成26年10月 四日市市副市長退任 平成27年 4 月 社会福祉法人川島福祉会西浦保 育園長 (現在)	0株

- (注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の取締役候補者であります。
3. 豊田長康、武内彦司の両氏は社外取締役候補者であります。
なお、両氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定
めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は独立役員として両取引所
に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者とした理由
- (1) 豊田長康氏は長年にわたり大学学長を歴任するなど、人材教育等において
豊富な経験・幅広い見識等を有しており、社外取締役として職務を適切に
遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 武内彦司氏は四日市市副市長を務めるなど、四日市市の要職を歴任し、行
政分野における豊富な経験・幅広い見識等を有しており、社外取締役とし
て職務を適切に遂行できると判断し、選任をお願いするものであります。
5. 豊田長康、武内彦司の両氏の選任が承認された場合、当社は、第2号議案
「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件といたしまして、
会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を両氏との間で締結する予定で
あります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額と
いたします。

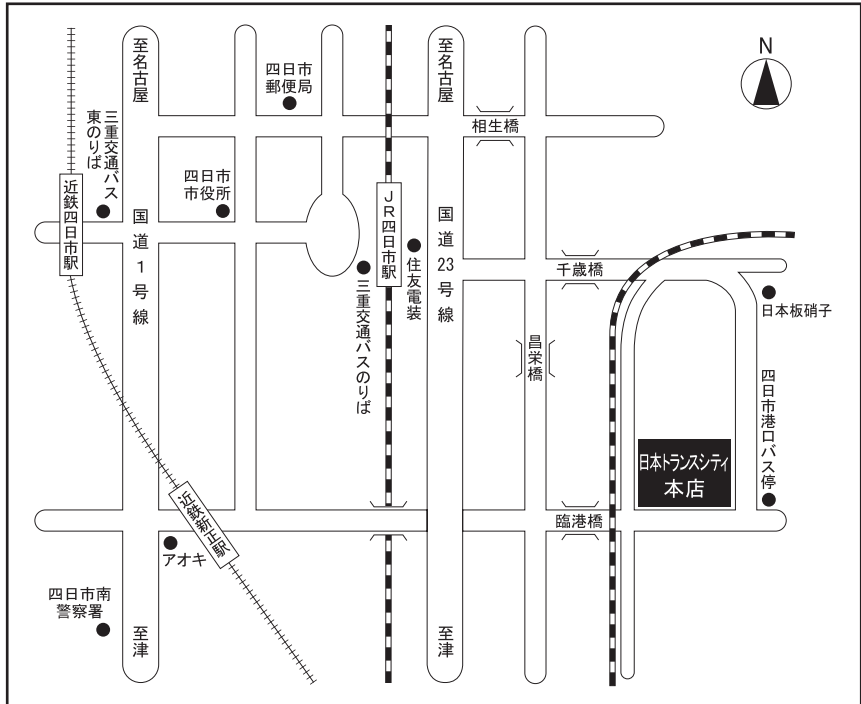
以 上

<メモ欄>

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

株主総会会場ご案内図

三重県四日市市千歳町6番地の6
当社本店3階会議室



【交通機関のご案内】

三重交通バス

●「近鉄 四日市駅」(東のりば ⑩番)

8時45分発	「四日市港」行に乗車、8時58分着	「四日市港口」下車
9時15分発	「四日市港」行に乗車、9時28分着	「四日市港口」下車

●「JR 東海 四日市駅」

8時49分発	「四日市港」行に乗車、8時58分着	「四日市港口」下車
9時19分発	「四日市港」行に乗車、9時28分着	「四日市港口」下車